

令和5・6年度

益子町入札参加資格審査申請書提出要領

(物品製造・販売・委託業務等)

益子町が発注する物品製造・販売・委託業務等の競争入札に参加を希望する方は、この要領により申請してください。

1 資格申請要件

次のいずれかに該当する方は、入札参加資格審査の申請をすることができません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当する方
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当する事実があったと認められ、その事実があった後 2 年を経過していない方
- (3) 業務を営む上で許認可等を必要とする内容にあつては、その資格を有しない方
- (4) 希望する業種について、直前の営業年度において業務（売上）実績がない方
- (5) 経営状況が著しく不健全であると認められる方
- (6) 国税及び益子町税に未納のある方
- (7) 申請者、申請者の役員、申請者の使用人である方及び申請者の経営に事実上参加している方が、益子町暴力団排除条例（平成 23 年条例第 1 2 号）に規定される暴力団、暴力団員等又は密接な関係者である方

2 資格の有効期間

令和5年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

3 提出方法等

(1) 提出期間

令和5年2月1日（水） から 令和5年2月14日（火） まで[消印有効]

(2) 提出方法

郵送を原則とします。持参する場合、受付は土日祝日を除く午前9時から午後4時

(3) 送付先

郵送先	持参先
〒321-4293 栃木県芳賀郡益子町大字益子 2030 番地 益子町役場 総務部 総合政策課 財務係 行	益子町役場 2階 総務部 総合政策課 財務係

(4) 受付票の送付について

申請書を受付したことをお知らせするため、返信用封筒により受付票を郵送します。

4 提出書類等

(1) 提出書類を次の表に従いA4版で作成してください

(2) 公的機関が発行する証明書等は、申請日の3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

○ 必ず提出 △ 必要に応じ提出 - 提出を要しない

書類 番号	提出書類	必須書類		作成方法等の説明	備考
		町内業者	町外業者		
1	入札参加資格審査申請書 (様式 1-1、様式 1-2)	○	○	2枚で構成されています。記載要領及び記載例に基づき作成してください。	
2	委任状(様式2)	-	△	入札や契約締結等について年間を通じて支店等に委任する場合のみ提出してください。	
3	許認可等の証明書類	△	△	業務を営む上で許認可等を要する者については、許認可証の写し又は証明書を提出してください。	証明書は3ヶ月以内に発行のもの (写し可)
4	物品製造・販売・委託業務等実績調書(様式3)	○	○	直前の営業年度の主な実績について提出してください。	
5	商業登記簿謄本又は身分証明書	○	○	法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は代表者の身分証明書を提出してください。	3ヶ月以内に発行のもの (写し可)
6	国税の納税証明書	○	○	税務署で発行する納税証明書を提出してください。 法人：「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことの証明(その3の3) 個人：「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことの証明(その3の2)	3ヶ月以内に発行のもの (写し可)
7	益子町税等を完納していることの証明書 ※	△	△	法人分：益子町内に本店又は営業所などの事業所がある場合は提出してください。 代表者個人分：代表者が益子町税の納税義務者である場合は提出してください。	3ヶ月以内に発行のもの (写し可)
8	益子町税納付状況の調査に関する同意書	○	△	益子町内に本店又は営業所などの事業所がある場合や、代表者が益子町税の納税義務者の場合は提出してください。この同意書の提出により、7 益子町税等を完納していることの証明書は添付不要となります。	
9	財務諸表	○	○	提出可能な直近1営業年度分を提出してください。	
10	返信用封筒1通 (持参の方は不要です)	△	△	受付票を送付しますので、住所・商号(名称)及び担当者名を記入の上、110円切手を貼った封筒(長形3号又は長形40号)を提出してください。	

※8「益子町税納付状況の調査に関する同意書」の提出により、7「益子町税等を完納していることの証明書」を提出不要とします。

5 記載要領及び記載例

別添の「申請書の記載要領及び記載例（物品製造・販売・委託業務等）」にしたがって書類を作成してください。

6 提出書類のファイル方法

- (1) 提出書類等は、1～9は書類番号順に重ねてクリアファイル等にまとめてください。
- (2) 封筒は、あて先及び差出人を記載し、「入札参加資格審査申請書(物品製造・販売・委託業務等) 在中」と朱書してください。

7 参加資格の決定通知

参加資格を認定した方には、文書等での認定通知は行いませんのでご了承願います。
なお、資格なしとされた場合には、その結果を通知します。

8 注意事項

- (1) 申請書及び添付書類に不備があるものは受付できません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、資格を承認しない又は資格を取り消すことがあります。
- (3) 町税を調査したことにより滞納が確認された場合、滞納分の納付が確認されるまで競争入札参加の対象とならないことがあります。
- (4) 審査の結果、受理された申請書については、資格審査後に益子町入札参加資格者名簿に登載されます。登載の有無については未登載の方についてのみ通知いたしますのでご承知おきください。
- (5) 申請書提出後、記載事項に変更があった場合は、遅滞なく「記載事項変更届出書」を提出してください。

＜問い合わせ等＞
益子町総務部総合政策課財務係
〒321-4293
栃木県芳賀郡益子町大字益子 2030 番地
TEL 0285-72-8829
FAX 0285-72-7601